

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 31年 3月 12日
契約業者名	阪神高速サービス (株)
契約業者の住所	大阪市西区靱本町1-11-7
業務の名称	ETCキャンペーン事務局運営等業務
業務場所	阪神高速道路株式会社の指定する場所
業務種別	役務提供等
業務概要	近畿2府4県(大阪府・兵庫県・京都府・奈良県・和歌山県・滋賀県)の本キャンペーン登録店において、車載器を本キャンペーンに基づいて新たに購入・セットアップ・取付けを行う者を対象とし、その購入代金の一部を支援する。
業務期間(自)	平成 30年 5月 25日
業務期間(至)	平成 31年 6月 30日
契約金額	200,440,560 円
変更金額	91,934,800 円 減
変更後の契約金額	108,505,760 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

## 変更契約理由書

E T C キャンペーン事務局運営等業務（第 1 回変更理由書）

現在実施中の「E T C キャンペーン」について、キャンペーン終了日を当初予定の平成31年1月末日から3月末日に変更したため、業務期間を変更するものである。また、車載器購入助成台数を12,000台から5,000台に減としたことから、これに係る人件費、広報費、助成金費用についても併せて減額の変更を行うものである。